

## 評価基準書

評価 グループ	配点 〈最低水準点〉 ※注	評価事項
趣旨の理解 及び基本的 な考え方等	10点 〈4点〉	(1) 趣旨の理解 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の趣旨や内容、委託業務の方針等を踏まえ、遅滞なく業務を遂行する必要があることを理解し、それに基づいた提案がされているか</li> </ul> (2) 基本的な考え方等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護すべき個人情報について理解し、個人情報保護を実現するための手段が具体的に提案されているか</li> <li>・委託業務の運営にあたり、発生する問題やリスクが具体的に検討され、安定的な運営の維持に向けた提案がされているか</li> </ul>
業務実績	10点 〈4点〉	(1) 業務実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業に係る業務実績及び必要な知見、専門知識・ノウハウを有しているか。</li> </ul>
執行体制と 実施管理 者、主要ス タッフの経 験	20点 〈8点〉	(1) 執行体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務遂行のために適切な人員配置及び役割分担が妥当か</li> <li>・進捗確認など委員会との連絡・調整が速やかに行える体制か</li> <li>・問題発生時の適切な対応が考慮されているか</li> <li>・地元企業を活用するなど、地元経済への配慮がなされているか</li> </ul> (2) 実施管理者、主要スタッフの経験 <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去5年間に類似業務の実績はあるか</li> </ul>
事業計画等 (企画書等 について)	110点 〈44点〉	(1) 商品券事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>①商品券発行及び販売業務               <ul style="list-style-type: none"> <li>・偽造防止の措置が施された商品券の発行等を、遅滞なく開始できるような実施体制が整っているか</li> <li>・商品券の販売所は、取扱店舗の集積状況や利用者の利便性を考慮した内容が提案されているか</li> </ul> </li> <li>②商品券取扱店舗の募集等業務               <ul style="list-style-type: none"> <li>・3,000店舗の参加を目標とし、島しょ部・山間部等を含め多くの店舗に参加を促す工夫がされているか</li> </ul> </li> <li>③商品券の換金業務               <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済み商品券が、安全かつ速やかに、参加店舗の負担が少ない方法で換金できる仕組みとなっているか</li> </ul> </li> </ul> (2) キャッシュレスポイント還元事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>①キャンペーンの企画業務               <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる決済サービスを十分に確保するとともに、多くの事業者と利用者に参加を促すため、負担軽減や利便性を向上させる工夫などがされているか</li> <li>・キャンペーン期間や決済事業者数、取扱店舗数を踏まえ、ポイント付与原資を最大限利用者に還元できるような還元額及び還元上限額を設定できているか</li> </ul> </li> <li>②キャンペーン参加店舗のとりまとめ業務               <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる決済サービスを複数確保している場合、決済サービスごとのキャンペーン参加店舗をとりまとめ、還元原資について予算超過することのないよう適切に管理できる仕組みとなっているか</li> </ul> </li> </ul> (3) 取扱店舗への対応業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱店舗へ送付するポスター等スターターキットは、商品券の使用可否及び使用できる決済サービス等を分かりやすく表示する工夫が提案されているか</li> </ul>

		<p>(4) 広報業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の広報媒体を活用するなど様々な手段で、広く市民及び取扱店舗への周知を徹底するよう具体的な広報手段が提案されているか</li> <li>・専用ホームページを開設し、利用者及び取扱店舗が必要とする情報を随時掲載・更新するような内容が具体的に提案されているか</li> <li>・商品券の販売及び利用について、より多くの利用者への周知が行き届くような内容が具体的に提案されているか</li> <li>・事業者に対して、本事業の内容や参加条件等について、分かりやすく効果的な広報手法が提案されているか。</li> <li>・キャッシュレス決済利用者等に対し、本事業の利用促進につながる効果的な広報手法が提案されているか。</li> </ul> <p>(5) 販促活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元中小・小規模店舗や島しょ部・山間部の店舗等でキャンペーンが利用されるような販促活動（移動販売車・宅配サービスなどの参加促進含む）について、具体的な内容が提案されているか</li> </ul> <p>(6) 取扱店舗及び利用者問合せ業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルの作成、研修の実施等に対する考え方が示されており、具体的な内容が提案されているか</li> <li>・市民からの相談や問合せが想定される内容等が具体的に検討され、それに基づいた考え方が示されているか</li> </ul> <p>(7) データ管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業に伴い収集したデータの作成及び管理が適正に実施されるような内容が具体的に提案されているか</li> </ul> <p>(8) セキュリティ業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の個人情報や本事業に参加した事業者の情報のセキュリティに対して十分な配慮がなされているか</li> <li>・商品券は現金と同様の取扱いが必要なため、作成から廃棄まで、すべての段階における配送業務について十分なセキュリティを講じた内容が提案されているか</li> <li>・キャッシュレス決済からポイント付与までの間にモニタリング調査の期間を設けるなど、ポイント等の不正利用防止等のための対策が講じられているか</li> </ul>
価格	50点	$50 \text{点} \times \{1 - \frac{\text{提案額}}{\text{提案限度価格の内、委託に係る事務経費}}\}$ <p style="text-align: right;">※小数点以下切捨て</p>

(注) 各評価グループ（価格を除く）のいずれかにおいて、各選考委員の評価点の平均点が最低水準点（4割）未満の事業者については、失格とする。